超高齢化社会への備え
シニアの鉄人

第82回

相続手続きはどのようにするのか！（財産配分時の留意点編）

－相続の専門家からのアドバイス　その2－

遺言書の有無で、相続手続きは大きく変わる

相続の手続きは、遺言書の有無でまったく異なります。遺言書がある場合は、その内容に従って相続が行われます。一方、遺言書がない場合は「遺産分割協議」によって、相続人同士で話し合って決めることになります。

例えば、父が亡くなり、母と子供一人の二人が相続人であるケースでは、法定相続分はそれぞれ2分の1ですが、遺産分割協議で「子供100％・母0％」や、その逆の分け方にしても、当事者全員が合意すれば問題ありません。法定相続分も遺留分も関係なく、家庭裁判所も異議を唱えません。なぜなら、遺産分割協議とは「話し合い」であり、全相続人の合意が最優先されるからです。

ただ、法定相続分や遺留分で協議がまとまらず調停や裁判に移行してもめた場合など、家族でお墓参りを一緒にすることすら気まずくなってしまいます。

こうした事態を避けるためにも、**遺言書の作成を強くおすすめします。**

遺言は、血のつながりに思いを馳せて作るもの

「孫の孫」は「玄孫（やしゃご）」、「玄孫の子」は「来孫（らいそん）」と呼ばれますが、遺言書とは、このように連綿と続いていくこの血のつながりを意識して作るものかもしれません。

遺言書を作成する際には、まず**法定相続人の確認**を行い、それぞれの**遺留分**を全財産の価格から算出して、それを満たす内容にしていきます。

【具体例】

- 相続財産：不動産500万円＋預金1500万円＝計2000万円
- 相続人：母と子供1人

この場合、不動産と預金500万円を1人が、預金1000万円をもう1人が相続すれば、法定相続分どおりで平等です。

遺言書の内容が「子供に1500万円、母親に500万円」でも「母親に1500万円」「子供に500万円」でも、**遺留分が満たされていれば**問題ありません。

仮に不満があっても、裁判所は訴えを受け付けず、相続争いにはなりません。

これは全国共通の重要ポイントです。

首都圏特有の注意点：不動産評価額の落とし穴

続いて、首都圏在住の方が直面しやすい問題についてご紹介します。

母と子供の2人が相続人となるケースを再び想定しますと、この時、**遺言書に「不動産の評価は固定資産評価額とする」と記載してあった**とします。

- 不動産：固定資産評価額500万円
- 預金：1500万円
- 相続財産合計：2000万円

仮に、相続人の1人が遺言によって遺留分（500万円）未満の相続しか受けられない場合、**遺留分侵害額請求**（旧・減殺請求）が起きる可能性があります。

その際、固定資産評価額ではなく、**実勢価格**（現在の販売価格）で不動産が評価されるのが原則です。首都圏では、評価額500万円の不動産が、実際には4000万円で売れるといったケースも珍しくありません。すると、相続財産の評価額は2000万円から5500万円に一気に跳ね上がる可能性があります。

このような遺言書では「不動産は固定資産評価額で分ける」という指定が意味を持たず、最終的には**実勢価格での分配**を迫られることになります。しっかり認識しておきましょう。

不動産が主な遺産で、預金が少ない場合

次に、不動産1900万円、預金100万円という相続財産の合計2000万円のケースではどうでしょうか。

このように相続財産が**不動産が主で預金が少ない場合**、不動産を相続する人が、もう1人の相続人に**自分の預金などから1000万円を支払う**ことでバランスを取る「**代償分割**」が行われることがあります。

しかし、その支払いができない場合、不動産を売却してその代金を分ける必要が生じます。

この際に注意したいのが《**譲渡所得税**（不動産譲渡税）》です。

仮に不動産が4000万円で売れたとして、その購入時の契約書が残っていなければ、**最大760万円の譲渡税**がかかる可能性があります。しかも、納税義務者は**不動産を相続した本人だけです。**

これは実際に首都圏で発生している相続トラブルの典型です。

譲渡税は相続税とは別物です。**遺言書にこの税負担の取り決めが書かれていないと、大きな問題になります。**

例えば「譲渡税は全相続人で負担」と書いてある遺言書の場合、一部の負担が「**贈与税**」の課税対象になってしまうこともあり得ます。安易な内容の遺言書ではこうしたトラブルに対応しきれないのです。

ハンデのある相続人がいる場合の対策

最後に、相続人の中に**認知症の配偶者や、障害のある子供**など「判断能力にハンデのある方がいる場合の対応です。

こうしたケースでは、**相続が発生すると成年後見人の選任が必要になります**。そして、裁判所が選任した後見人は、遺産分割協議において、《不動産の分配価額について、不動産鑑定士による実勢価格（売値）》での評価を要求してくることがあります。

不動産の価格を**固定資産評価額にとどめて**分けたいのであれば、あらかじめ**遺言書にその旨を記しておく必要があります。**

遺言書がなければ、後見人の意向に従わざるを得なくなります。

終わりに

遺言書作成は、一見すると単に見えますが、背後には相続税・譲渡税・実勢価格評価・成年後見制度など、複雑な問題が絡んでいます。**専門家とともに、真剣に取り組むことを強くおすすめいたします。**

「筆者紹介」

柴田（しばた）純一（じゅんいち）

74歳　遺言相続特化の東京都行政書士会所属の行政書士

自衛隊家族会賛助会員・東京都板橋区防衛協会常任理事

（公社）自衛隊家族会防衛情報紙『おやばと』に2012年より登場し、陸・海・空自衛官とその家族の遺言アドバイザーとして、自衛隊隊員の相続の不安を解消し職務にまい進できる環境作りに専念。

遺言相続専門特化の行政書士事務所「柴田法務会計事務所」代表。

銀行員時代からシニア対策として、相続対策と公的年金対策に特化し現在に至る。

遺言・相続の仕事は今年で36年目の大ベテランでもある。

萩（山口県）

積極的な地域支援に感謝状

萩支部が西部航空警戒管制団司令より表彰

1月18日、山口県自衛隊家族会萩支部（藤田安範支部長）は、航空自衛隊春日基地において、西部航空警戒管制団司令・津曲明一空将補より感謝状を授与されました。

これは、県内の陸・海・空自衛隊に対する継続的な支援や、見島分屯基地および所属隊員への積極的な協力が評価されたものです。

こうした活動は、隊員の士気向上や地域への帰属意識の醸成、防衛基盤の強化に大きく貢献するものとして、[illegible]務遂行にも寄与しています。

（山口県自衛隊家族会　萩支部　支部長　藤田　安範）

西警団司令から感謝状を受賞

神奈川県

第1師団創立63周年・練馬駐屯地74周年記念行事に参列して

4月13日、陸上自衛隊第1師団創立63周年・練馬駐屯地創設74周年記念行事に、神奈川県自衛隊家族会（中條祐介会長）[illegible]が代表として出席しました。

当日はあいにくの雨となりましたが、観閲行進をはじめ、音楽隊・ラッパ隊の演奏、模擬戦闘、装備品展示など、すべてのプログラムが予定通り実施され、[illegible]事件での災害派遣をはじめとする先人たちの功績に敬意を表しました。そして、「いかなる時もわが国と国民を守る」という強い覚悟[illegible]られ、非常時においても私たちを守ってくれるという確かな安心と頼もしさを実感しました。

われわれ家族会も、家族支援活動などを通じて、自衛隊がその即応性と精強性を最大限発揮できる環境づくりを支え、国民の安心・安全に寄与していきたいと強く感じました。

（神奈川県自衛隊家族会　副会長　杉田　慎治）

雨中で行われた記念式典

家族会ほっとライン

家族を思う
あなたの気持ちが
日本を支えます

茨城県

大井川県知事を表敬訪問

県自衛隊家族会の活動と役割を知事に紹介

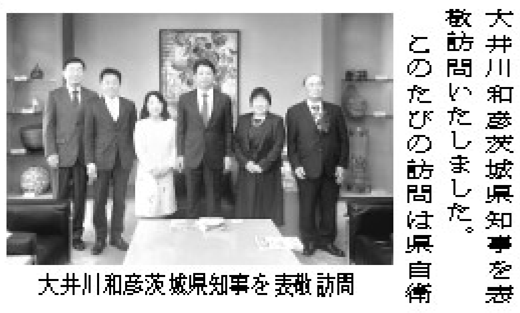

大井川和彦茨城県知事を表敬訪問

3月26日、茨城県自衛隊家族会の正代会長をはじめ、かすみがうら市、つくば市、常陸太田市の各地区会長および県事務局長の計5人で、大井川和彦茨城県知事を表敬訪問いたしました。

このたびの訪問は県自衛隊家族会の存在と活動内容について知事にご理解いただくとともに、私たち家族会に対する励ましのお言葉を頂戴することを目的としたものでした。

当日は、茨城新聞の記者の方にもご同席いただき、翌日の紙面にて以下のように報道されました。

〈茨城新聞掲載内容（要約）〉

県自衛隊家族会の役員らが大井川知事を訪問し、家族会の活動内容とその意義を説明しました。正代会長は「活動の認知度がまだ低い」と現状の課題を述べ、広く理解を求めました。これに対し知事は「家族会の支えが自衛官の力になる」と述べ、今後の活動に期待を寄せられました。

県自衛隊家族会は、今後も、自衛隊を支える家族の輪を広げ、地域社会への理解を深める活動を続けてまいります。

（茨城県自衛隊家族会　会長　正代　初代）

小山市（栃木県）

駐屯地・地本とともに広報活動

「はたらく車展」で自衛隊の魅力を発信

「自衛隊グッズ販売」で広報活動協力

5月5日、こどもの日に栃木県自衛隊家族会小山市地区会（石﨑和幸会長）は、小山ハーベストウォークで開催された「はたらく車展」に参加し、宇都宮駐屯地および栃木地方協力本部小山地域事務所の広報活動に「自衛隊グッズ販売」で協力しました。

当日は、抜けるような青空が広がる爽やかな五月晴れで、会場には午前10時頃から多くの親子連れが訪れ、自衛隊車両の展示を見学したり、記念撮影を楽しんだりと、にぎわいを見せていました。

家族会と地域事務所の展示は、同じブース内で行われ、来場者は自衛隊グッズを手に取りながら、広報官の説明にも耳を傾ける様子が見られました。

家族会と地域事務所が互いに支え合いながら、連携のとれた広報活動を展開する中、時折、お父さんやお母さんたちに対しては、家族会の立場から、自衛隊の魅力や、隊員としてたくましく成長する子供への思いを熱く語りかけ、募集対象者だけでなく保護者への理解促進にも力を注ぎました。

展示は午後4時まで行われ、無事に広報活動への協力を終えることができました。

（栃木県自衛隊家族会　県会長　古橋　一男）

鹿児島県

護衛艦「あきづき」鹿児島港に入港

親子の絆が彩る歓迎式典、約3千人が来場

宮路会長から三男への花束贈呈

4月26日、快晴に恵まれた鹿児島港北ふ頭に、護衛艦「あきづき」（艦長・長野恭介2等海佐）が入港しました。

「あきづき」の鹿児島港入港は、昨年7月末の「自衛隊みなと祭り」に続き2回目となります。乗組員はおよそ170人です。

歓迎式典は「錦江湾に入港する艦船を歓迎する会」（諏訪健作会長）が主催し、鹿児島地方協力本部や防衛協力諸団体の支援の下、盛大に開催されました。着任直後の地本長・川畑信一1等海佐も駆けつけ、式典に花を添えました。

式典では、諏訪会長による歓迎のあいさつのあと、花束贈呈が行われました。注目を集めたのは、鹿児島市郡山家族会（宮路正人会長）の三男が乗艦していたことです。鹿児島地本の計らいにより、第5護衛隊司令・小城尚徳1等海佐、長野艦長への贈呈に続いて、宮路会長から三男への花束贈呈が実現し、会場は大きな拍手に包まれました。

宮路会長は4人のお子さん全員が自衛官というご家庭で、長男は航空自衛隊、次男・三男は海上自衛隊、四男は陸上自衛隊に所属されています。

式典後は、特別公開・一般公開が行われ、翌27日までに約3000人の県民が来場しました。

家族会として「あきづき」の入港および広報活動に心より感謝申し上げるとともに、乗組員の皆さまのご健勝と安全な航海をお祈りいたします。

（鹿児島県自衛隊家族会　会長　有村　長藏）

大刀洗（福岡県）

大刀洗（たちあらい）飛行場空襲から80年

戦争遺構をたどり平和を思う－研修会開催

4月から一般公開された掩体壕の前で

大刀洗町自衛隊家族会は、太平洋戦争末期の大刀洗飛行場への大空襲から80年の節目を迎えた5月14日、地域に残る戦争遺構を巡る研修を実施しました。

昭和20年3月27日と31日の両日、米軍のB－29爆撃機が延べ180機以上にのぼる大編隊で飛来し、大刀洗飛行場および航空施設に対して約2400発もの爆弾が投下されました。この空襲により飛行場や陸軍航空廠（こうくうしょう）は壊滅的な被害を受け、避難中や下校中の子供たちを含む多くの命が奪われました。犠牲者は1000人を超えたともいわれています。

今回の研修では、大刀洗町に暮らしていても日常生活の中では見過ごされがちな戦争遺構を実際に訪れ、当時の記憶に触れる貴重な機会となりました。

参加者はまず、大刀洗陸軍航空廠技能者養成所の跡地を訪れ、当時の技術者育成の現場に思いを馳せました。次に、国の象徴を祀るために建てられた奉安殿や、現在は菊池小学校となっている旧航空廠の跡地を巡りました。また、大刀洗飛行場の戦跡として現存する掩体壕（えんたいごう）にも足を運びました。この掩体壕は、かつて航空機が格納されていた場所で、今年4月から補修・補強が施され、一般公開が始まっています。

さらに、飛行第四聯隊の跡地や、西日本航空発祥の地とされる慰霊碑、憲兵分遣隊舎の塀など、戦争に関わるさまざまな場所を巡りました。

最後に訪れた筑前町立大刀洗平和記念館では、戦地に向かう兵士たちが遺した手紙や遺書を通して、戦争の過酷さと平和のありがたさを深く胸に刻む時間となりました。

（大刀洗町自衛隊家族会　庶務　佐竹　寛文）

兵庫県

入校・入隊予定者を激励

兵庫県地方協力本部とも連携

入隊・入校予定者激励会の会場

3月1日から12日の間、兵庫県内16会場において入校・入隊予定者激励会が厳かに挙行されました。

兵庫県自衛隊家族会では、地元の関係地区会が中心となり、近隣地区会と連携を図りながら、各地の激励会に出席し、入隊・入校予定者の皆さまを激励しました。

それぞれの式典の前後には時間を頂戴し、ご家族の皆さまへ自衛隊家族会の活動内容について丁寧に説明を行うとともに、入会のご案内もさせていただきました。

昨年度には、自衛隊兵庫地方協力本部のご尽力により、同本部のウェブサイト上に「兵庫県自衛隊家族会入会のご案内」ページが開設され、スマートフォンから簡単にアクセスできる二次元バーコード付きの入会案内資料も作成されました。

今年度はこの案内書を各地区会にて有効活用し、その結果、多くの入会者につながる成果を上げています。

さらに本年は、県家族会および各地区会が一丸となり、すべての激励会へ祝電を贈呈しました。入校・入隊を控えた予定者の皆さま、そしてそのご家族にとって、心温まる励ましと喜びとなるよう、真心を込めて取り組んでおります。

兵庫県自衛隊家族会では、年間を通じて「成人行事」「入校・入隊予定者激励会」「入隊式」「修了式」の4つの節目を、家族会会員獲得の重要な機会と位置付け、祝電の送付や現地での横断幕掲出など、可能な限りの支援活動を行っています。

なお、自衛隊家族会の案内も掲載されている兵庫県地方協力本部のウェブサイトには以下の二次元バーコードから入れます。

（兵庫県自衛隊家族会　会長　高木　清志）

青森市（青森県）

使命に生きた勇士を描くねぶた

青森自衛隊ねぶた制作に伴う安全祈願を実施

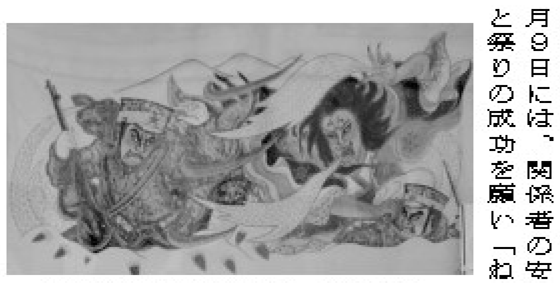

八甲田雪中行軍「使命遂行　後藤房之介」

陸上自衛隊青森駐屯地では、今年も「青森ねぶた祭」の準備が始まりました。5月9日には、関係者の安全と祭りの成功を願い「ねぶた安全祈願」が行われました。廣田神社から神主を招き、祝詞の奏上や玉串奉奠を通して、制作期間中の無事故を祈願しました。

青森市自衛隊家族会からも会長が協賛会理事として出席しました。

今年のねぶたの題材は、明治35年の「八甲田雪中行軍」における伍長・後藤房之介の奮闘を描いた「使命遂行　後藤房之介」です。

猛吹雪の中、上官の命を受けて単独で伝令に向かった後藤伍長は、1月27日、大滝平で立ったまま仮死状態で発見されたと伝えられています。

制作を担当するのは、第5普通科連隊の小財覚2等陸曹。昨年に続く2回目の制作で、今年は自衛隊ねぶたの60回目の節目の年です。

「多くの命が失われた史実を風化させず、英霊への鎮魂と平和を祈って心を込めて制作します」と語っています。

青森ねぶた祭は8月2日から7日まで開催。最終日には花火大会とねぶたの会場運行が予定されています。短くも情熱あふれる青森の夏を、ぜひ体感してください。

（青森市自衛隊家族会　会長　成田　光男）

神戸市（兵庫県）

掃海艇「みやじま」が阪神基地に初入港

晴天の下、家族会10人が乗員を迎え激励

家族会の横断幕を掲げ入港を歓迎

4月17日、掃海艇「みやじま」（すがしま型10番艇）が、海上自衛隊呉地方隊阪神基地隊第42掃海隊への編成替え後、初めて同基地に入港しました。

当日は春の晴天に恵まれ、明石・西神戸・東神戸の各地区会長および会員計10人が出席し、桟橋で入港行事に参列。乗員を温かく迎え、激励しました。

光を受けて輝く艇体が桟橋に接岸し、タラップを降りる隊員たちの凛々しい姿に、自然と胸が熱くなる瞬間もありました。

なかには、かつてご子息が「みやじま」に乗務していた会員も駆けつけ「家族会のおかげで得られた貴重な経験」と語る場面も印象的でした。

歓迎後には、阪神基地隊司令・桐生宏幸1等海佐らとの意見交換も行われ、自衛隊家族会の意義と絆を再確認する一日となりました。

（東神戸地区自衛隊家族会　会長　古家　法子）

秘密厳守
隊員及び家族の皆様の
遺言アドバイザー
（遺言・相続 専門）
遺言書がなく揉める相続。
揉めたら全員が敗者です。
あなたの遺言書があなたの
家族を守ります。「遺言書」
づくりをサポート致します。
柴田純一
行政書士
遺言書は、家族の絆の証明書!!
行政書士　柴田法務会計事務所
〒173-0035 東京都板橋区大谷口2-24-13 受付時間／10:00～18:00
TEL 03-6780-1408 FAX 03-6780-1409
E-mail／info@yuigonsyo.biz https://yuigonsyo.biz

解答

数字　頭の体操㉗

答　17歳

（解説）
線分図を書いてみると

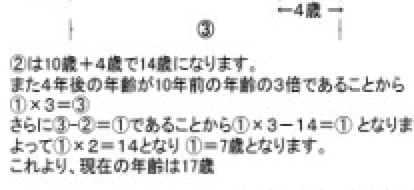

②は10歳＋4歳で14歳になります。
また4年後の年齢が10年前の年齢の3倍であることから
①×3＝③
さらに③－②＝①であることから①×3－14＝① となります。
よって①×2＝14となり ①＝7歳となります。
これより、現在の年齢は17歳

（問題は、4面に）